

児童扶養手当と 特別児童扶養手当

市内に住む日本国籍を持たない方も受けられます。随時、こども家庭課（本庁舎二階）で申請でき、申請を受け付けた翌月から支給されます。

なお、いずれも所得制限がありません。また、公的年金を受けられる場合および児童福祉施設などに入所している場合は手当を受けられません。

●児童扶養手当

母子家庭や父親に一定の障害がある児童の母または母親に代わる児童の養育者に、支給します。次のいずれかに該当する児童が、満十八歳に達

所得限度額表（平成18年度）

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円
4人以上	1人につき38万円ずつ加算	

*対象は、平成17年分の所得です（収入額ではありません。源泉徴収で収入が給与のみの場合は、給与所得控除後の金額です）。限度額表には政令控除分8万円が加算してあります。

した日の属する年度の三月末日（一定の障害がある場合は二十歳未満）まで支給します。

対象

①父母が離婚した児童②父が死亡した児童③父に一定の障害のある児童④父に一年以上遺棄されている児童⑤その他の理由で父と生計が同じではない児童

●特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する二十歳未満の児童を家庭で養育している方に支給します。

対象

①精神に障害があり、一人ではまったく日常生活ができませんまたは著しく制限される児童②身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳一級・二級および三級程度の児童
問い合わせ：こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587

児童手当

小学校修了前のお子さんがいて、前年の所得が一定未満（上表）の方に支給されます。該当する方で申請していない

方は、印鑑・請求者名義の預金通帳・保険証を持参し、こども家庭課（本庁舎二階）または出張所・連絡所に申請してください。申請を受け付けた翌月から支給されます。

●特例給付

児童手当の所得限度額を超えていても、厚生年金・私学共済などに加入していて、所得が一定額未満（上表）の方は、特例給付が受けられます。

特例給付の受給者が会社などを退職したときは、消滅届を提出してください。

所得の算出には一定の控除があります。詳しくは、こども家庭課にお尋ねください。
問い合わせ：こども家庭課児童福祉係・TEL内線2588

遺児手当

市では、両親がいない義務教育修了前の児童を養育している方に対し「遺児手当」を支給しています。

次の支給要件のすべてに該当する方は、こども家庭課（本庁舎二階）へ申請してください。

①児童が両親のいずれとも別居している②児童と同居し、養育している③児童が親の扶養を受けていない④市内に住民登録または外国人登録をしている

持ち物：印鑑・預金通帳
問い合わせ：こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587

⑤その他の理由で父または母と生計が同じではない児童
児童の年齢
満十八歳に達した日の属する年度の三月末日（一定の障害がある場合は満二十歳に達する日の前日）までです。次の場合は受けられません。
①生活保護を受けている②本人または同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある
受給者証交付申請手続き
受給には「受給者証」が必要で、次の①⑥を留意し、福祉医療課（本庁舎二階）に交付申請をしてください。

ひとり親家庭などに 医療費の一部を支給

ひとり親家庭や父母のいずれかが障害者の家庭の方などが、医療保険制度で医療機関にかかった場合、医療費の一部を支給します。

支給を受けられる方
次のいずれかに該当する児童と、父・母・養育者。日本国籍を持たない方も受けられます。

①父母が離婚した児童②父または母が死亡した児童③父母のいずれかが一定の障害の状態にある児童④父または母に一年以上遺棄されている児童

*児童扶養手当を受給している方は、手当証書を提示することにより③④⑥を省略できます。

問い合わせ：福祉医療課福祉医療係・TEL内線2532

お知らせバック・お知らせバック・お知らせバック・お知らせバック・お知らせバック

公民館

車椅子フオークダン
入講座

北公民館

TEL222-11400
FAX229-1210

日時：12月9日～来年2月10日、土曜日(全五回)、午後1時～3時 対象：障害のある方や車いすを使用している方 定員：先着十人 経費：五百円 申し込み：12月1日(金)から同館(電話・ファクス可)

男声合唱講座
北公民館
TEL222-11400
FAX229-1210

日時：12月9日(土)・16日(土)、午後1時～3時 対象：市内在住で初心者の方 成人男性 定員：先着二十人 申し込み：12月1日(金)から同館(電話・ファクス可)

おもちゃの病院
修理と見学。修理代は無料(場合により実費)。

当日直接各館。

中央公民館

TEL222-1394

先着二十個程度。 日時：12月9日(土)、午前10時～午後2時

伊勢原公民館

TEL237-5676

先着三十個程度。 日時：12月24日(日)、午前10時～午後2時

人権リーダーセミナー
中央公民館

TEL222-1394

Enriching-cocality-kawago-saitama 児童虐待の解決に向けて、地域でできることを学びます。

日時：12月14日(木)、午前10時～正午 対象：18歳以上 定員：先着三十人 申し込み：12月6日(水)、午前10時から電話・ファクス・Eメールで同館

まちで遊ぼう！お正月飾りを作ろう！
中央公民館

TEL222-1394

先着三十個程度。 日時：12月16日(土)、午前9時～11時30分 対象：小学生 定員：三十人 (抽せん) 経費：二百円 申し込み：往復ハガキに催し名・住所・氏名・学年・電話番号を明記し、12月7日(木)(必着)

子ども囲碁将棋広場
高階南公民館

TEL245-3581

当日直接同館。 日時：12月2日(土)、午前9時30分～11時30分 対象：小学生 定員：先着四十人

子ども卓球広場
高階南公民館

TEL245-3581

当日直接同館。 日時：12月16日(土)、午前9時～11時 対象：小学生 定員：先着四十人

男の体験そば打ち講座
大東公民館

TEL243-0022

日時：12月16日(土)、午前9時30分～午後0時30分 対象：16歳以上の男性 定員：十六人(抽せん) 経費：千円 申し込み：往復ハガキに講座名・住所・氏名・電話番号を明記し、12月7日(木)(必着)までに〒350-1111

子ども囲碁将棋広場
高階南公民館

TEL243-0038

当日直接同館。 日時：12月7日(土)・21日(木) 曜日、午後2時～8時 対象：外国籍の方

聴覚障害者支援ボランティア養成手話講座(入門編)
高階公民館

TEL242-6064

日時：来年1月15日～6月25日、月曜日(全二十回)、午後1時30分～3時30分 対象：市内在住・在勤 定員：三十人

8豊田本二〇〇三・大東公民館

日本語クラブ
南公民館

TEL243-0038

当日直接同館。 日時：12月6日(土)・20日(水) 曜日、午後2時～8時 対象：日本語を学習したい方

川越市国際交流「ふれあい広場」
南公民館

TEL243-0038

仲間作りと日本語の学習。当日直接同館。 日時：12月7日(土)・21日(木) 曜日、午後2時～8時 対象：外国籍の方

子どものためのXmasあったかコンサート
まちのおんがくやさんがやってくるよ
子ども家庭課・TEL内線2581
川越子育てサークル連絡協議会主催。

日時：12月7日(木)、午前11時30分～午後0時30分 (開場11時前)

会場：メルト 対象：親子 定員：先着五十組 経費：一組千円(子ども一人増すごとに三百円、一歳未満は無料) 申し込み：12月1日(金)～3日(日)に同会事務局・鈴木静(TEL・FAX233-6577、午後4時以降)

親子

☆ ☆ ☆

親

☆ ☆ ☆

子

☆ ☆ ☆

親

☆ ☆ ☆

子

*申し込み方法、応募状況・空き情報など、不明な点は主催者に確認してください。